

にかほ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
令和5年度	人 22,463	千円 17,186,036	千円 643,311	千円 2,518,942	% 14.7	% 14.1

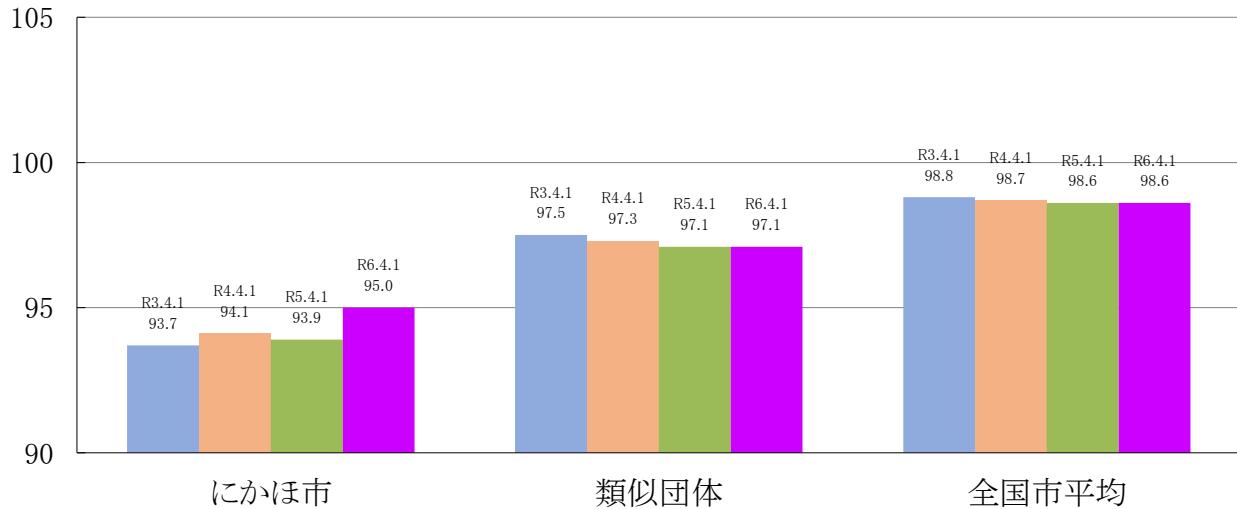
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
令和5年度	人 274	千円 959,123	千円 171,686	千円 386,402	千円 1,517,211	千円 5,537	千円 5,843

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①3年前に比べ1ポイント以上上昇している理由：経験年数階層の変動及び給料表上の引上げ率の相違

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

②地域手当の見直し

地域手当の非該当地域のため、地域手当の見直しなし

③その他の見直し内容

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
にかほ市	40.9歳	305,100円	346,059円	328,290円
秋田県	43.0歳	324,600円	386,200円	353,900円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.0歳	314,371円	363,341円	338,206円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
にかほ市	歳 51.7	人 9	円 293,800	円 315,733	円 305,567	-	歳	円	-
うち用務員	44.10	1	-	-	-	用務員	49.1	244,800	-
うち自動車運転手	43.2	1	-	-	-	自家用乗用自動車運転者	53.8	264,600	-
うち学校給食員	53.9	7	297,800	315,057	308,243	調理士	49.0	206,000	1.53
秋田県	54.2	215	314,400	349,800	328,200	-	-	-	-
国	51.2	1,829	288,144	-	330,553	-	-	-	-
類似団体	51.9	9	305,442	327,611	318,016	-	-	-	-

区分	参考【年収ベース(試算値)の比較】		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
にかほ市	5,183,096円	-	-
うち用務員	-	3,297,300円	-
うち自動車運転手	-	3,924,800円	-
うち学校給食員	5,192,284円	2,711,200円	1.92

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
にかほ市	36.9歳	286,000円	344,189円	310,137円
秋田県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
類似団体	38.3歳	302,148円	367,587円	329,525円

(注)1 平均給料月額…令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均。

2 平均給与月額…給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等すべての諸手当額を合計したもの(地方公務員給与実態調査において明らかにされているもの)。「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		にかほ市	秋田県	国
一般行政職	大学卒	203,563円	203,563円	196,200円
	高校卒	171,882円	171,882円	166,600円
技能労務職	高校卒	169,971円	169,971円	—
消防職	大学卒	209,196円	—	—
	高校卒	177,112円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	271,100円	330,300円	362,800円	395,300円
	高校卒	234,300円	311,500円	336,600円	374,600円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	278,100円	331,500円	378,700円	389,400円
	高校卒	245,200円	304,000円	358,500円	374,900円

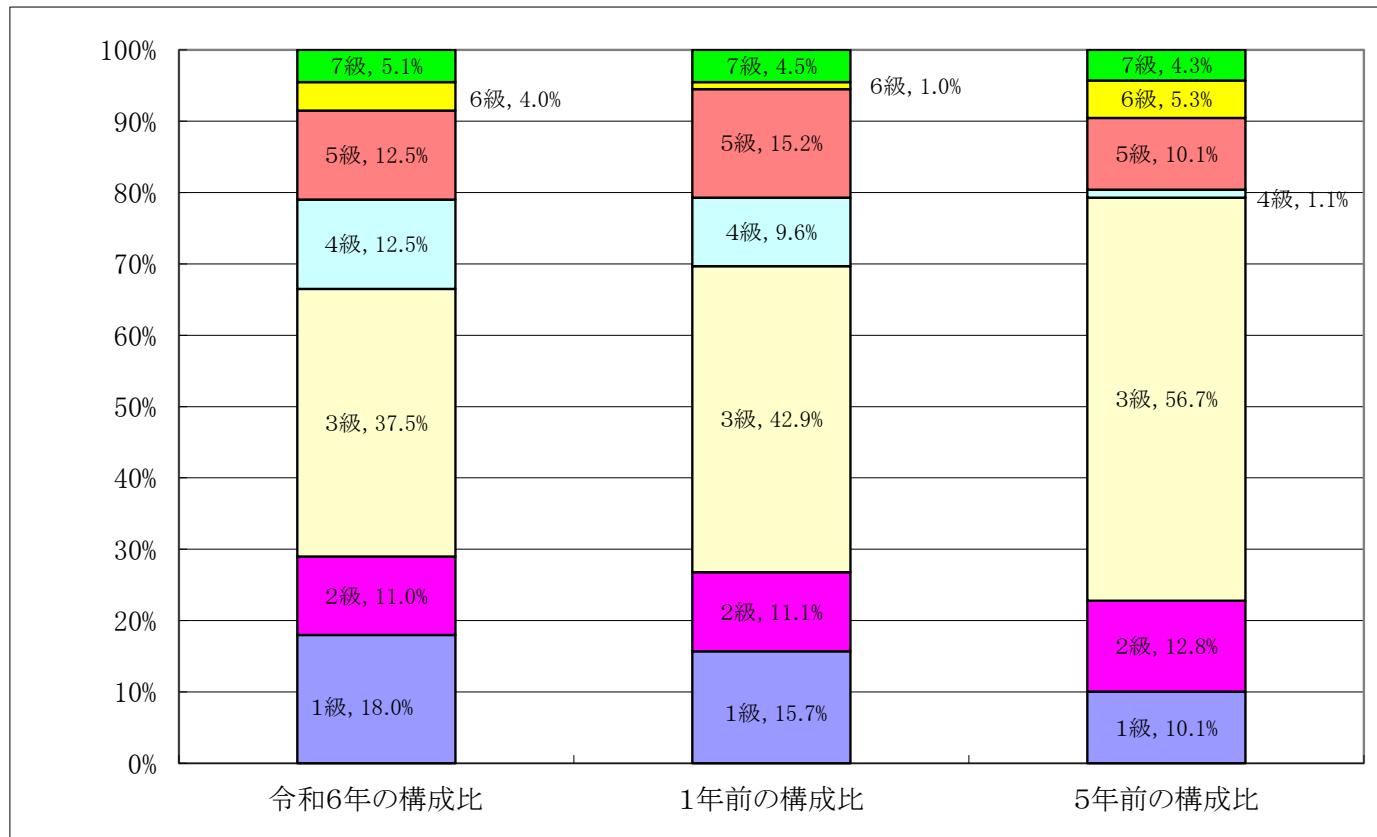
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	9人	4.5%	376,051円	454,101円
6級	課長	8人	4.0%	337,378円	418,651円
5級	課長・参事・主幹	25人	12.5%	311,999円	401,027円
4級	副主幹	25人	12.5%	289,339円	388,841円
3級	副主幹・主査	75人	37.5%	263,155円	357,218円
2級	主任	22人	11.0%	231,633円	310,690円
1級	主事	36人	18.0%	184,802円	259,932円

(注) 1 にかほ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

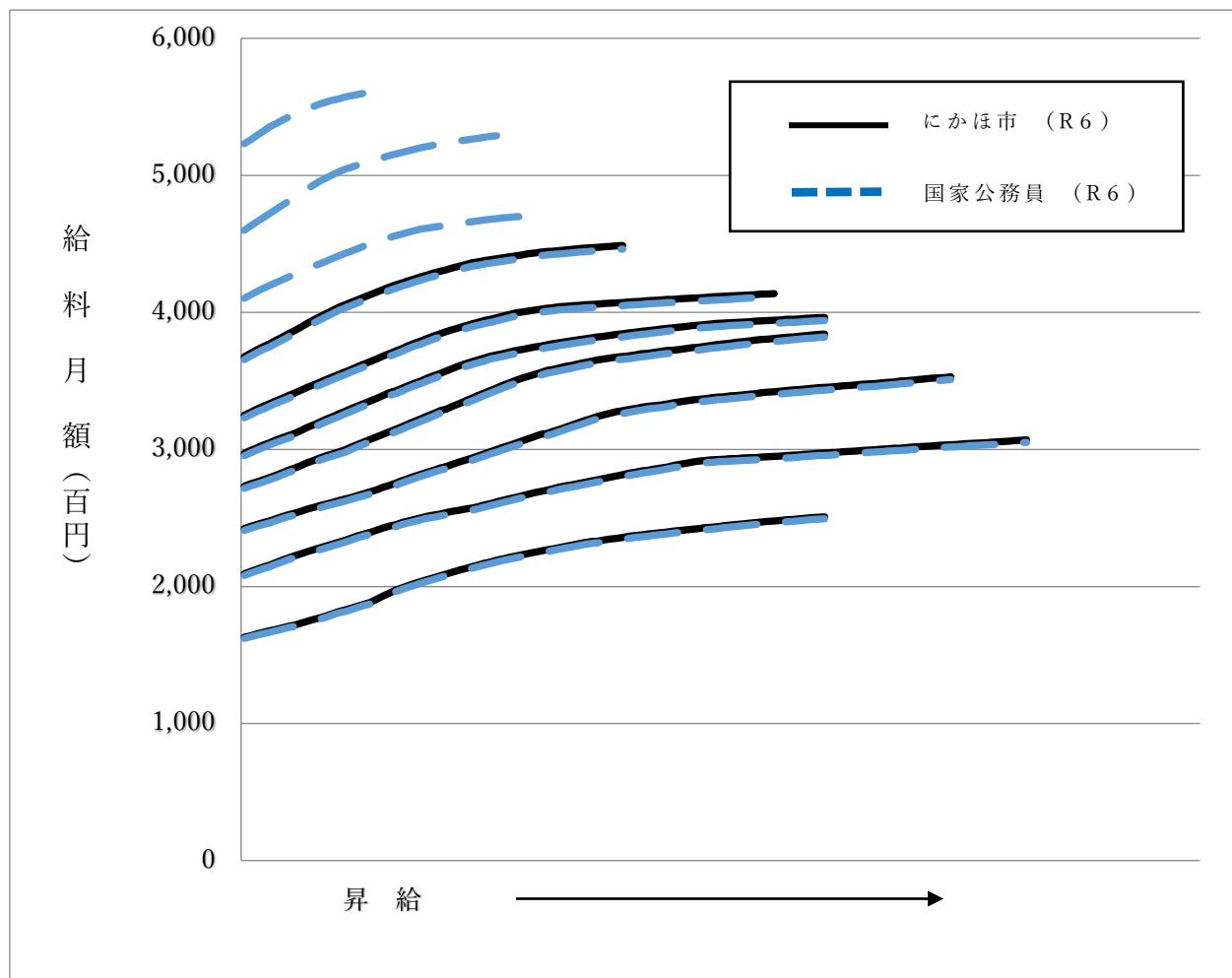
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 9 級制から 7 級制に変更している。

(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和 6 年 4 月 1 日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（にかほ市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

にかほ市	秋田県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度)1,356千円	1人当たり平均支給額(令和5年度)1,649千円	-
(令和5年度支給割合) 期末手当2.40月分 勤勉2.05月分手当 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当2.40月分 勤勉2.05月分手当 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当2.45月分 勤勉手当2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

にかほ市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続30年 34.7355月分 40.80375月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%) (退職時特別昇給 制度なし)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 9,380千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		1,109千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		554,474円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都内	20%	2人	20%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	3,252千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	49,260円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	21.8%			
手当の種類（手当数）	7			
手当名	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税徴収手当	税務課及び市民サービスセンター等	市税徴収及び滞納処分従事	25千円	勤務1日につき300円 (上限5,000円/月)
行旅病人・死亡人 処理等手当	福祉事務所の職員等	行旅病人又は行旅死亡人の 救援及び処理に従事	21千円	1日につき1,500円
清掃業務手当	清掃センターの職員等	ごみ処理業務に従事	—	月額7,000円
一般廃棄物処理施設 技術管理者手当	清掃センターの職員等	一般廃棄物処理施設技術管 理者として従事	96千円	月額8,000円
救急業務出動手当	消防署の職員等	救急業務により出動	735千円	出動1回につき200円
夜間特殊業務手当	消防署の職員等	正規の勤務時間の一部又は全部が 深夜における消防業務に従事	2,308千円	深夜における勤務時間が 2時間以上 730円 2時間未満 410円
防疫等業務手当	消防署の職員等	新型コロナウイルス感染症の 患者又はその疑いのある者に 接して又は接触して行う業務	68千円	1日につき3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	61,977千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	245千円
支給実績（令和5年度決算）	54,026千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	214千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和〇年度決算）」と同じ年度の
4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員
を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者、父母等6,500円・子10,000円 子の特定期間加算額5,000円(15歳に達する日後最初の4/1~22歳に達する日後最初の3/31)	同		31,739千円	233,371円
住居手当	借家(家賃月額12,000円以上を支払っている)に居住する職員に家賃額に応じて支給)限度額27,000円を支給	同		6,417千円	246,773円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に距離に応じて支給 ・交通用具使用2,000~51,400円 ・交通機関利用(実費)限度額 55,000円	異		17,699千円	73,136円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転(通勤困難による)し、やむを得ない事情により単身で生活することを常況とする職員に支給。 基本額30,000円(距離に応じ8,000~70,000円を加算)	同		—	—
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に役職に応じて25,000円~48,000円を支給。	—		21,567千円	431,340円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 (勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) ・部長級職員6,000円・部長級以外の管理職員4,000円	—		129千円	10,750円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給・その勤務1回につき4,400円	同		5千円	4,400円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日に勤務した職員に、 その勤務1時間につき1時間当たり給与額の135/100を支給	同		19,579千円	156,631円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時~翌午前5時まで勤務する職員に、 その勤務1時間につき1時間当たり給与額の25/100支給	同		3,415千円	64,420円
寒冷地手当	11月~3月の各月初日に在職する職員に支給(現在経過措置期間中) ・世帯主(扶養親族有)17,800円・世帯主(扶養親族無)10,200円 ・その他 7,360円	異	支給地域及び経過措置期間	17,581千円	63,466円

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等		(参考)類似団体における最高/最低額
給料	市長 副市長	836,000円 (- 円) 641,000円 (- 円)		926,000円 / 637,000円 775,000円 / 571,000円
報酬	議長 副議長 議員	328,000円 (- 円) 285,000円 (- 円) 270,000円 (- 円)		505,000円 / 328,000円 450,000円 / 285,000円 420,000円 / 270,000円
期末手当	市長・副市長		(令和5年度支給割合)3.25月分	
	議長・副議長・議員		(令和5年度支給割合)3.25月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 836,000×在職月数×0.47 641,000×在職月数×0.28	(1期の手当額) 1,887万円 862万円	(支給時期) 任期毎 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

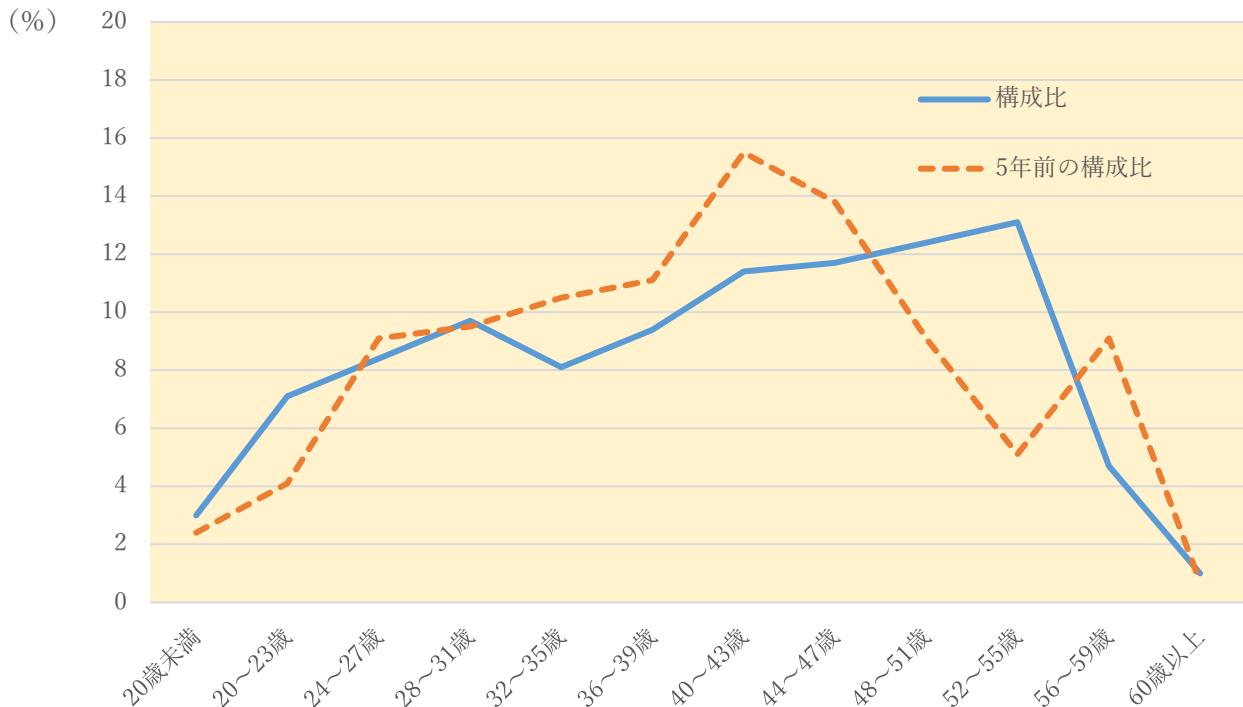
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令和5年	令和6年			
普通会計部門	一般行政	議会 総務 税務 労働 民生 衛生 農林水産	3 55 12 1 34 18 15	3 57 12 1 39 14 15	0 2 0 0 -5 -4 0	会計課・市民サービスセンタ一体制強化 こども家庭センター体制強化 組織改正による減
	商工土木	22 9	22 9	0 0		
	計	169	172	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.58人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 78.45人)	
	教育部門	40	40	0		
	消防部門	65	63	-2	一般行政職員の出向終了	
	小計	274	275	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.44人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 102.29人)	
	病院 水道 下水道 その他	4 9 3 7	3 8 4 8	-1 -1 1 1		
	小計	23	23	0		
	合計	297 [383]	298 [383]	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.68人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	9人	21人	25人	29人	24人	28人	34人	35人	37人	39人	14人	3人	298人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年 度	H31	R2	R3	R4	R5	R6	過去5年間の増減数(率)
一般行政		157	168	164	165	169	172	15(9.55)
教育		48	41	40	38	40	40	▲8(▲16.67)
消防		61	61	64	64	65	63	2(3.28)
普通会計計		266	270	268	267	274	275	9(3.38)
公営企業等会計計		30	21	22	22	23	23	▲7(▲23.33)
総合計		296	291	290	289	297	298	2(0.68)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。